## 地域住民が主体となり社会福祉協議会が伴走する居場所づくり - 「松陵いこいの場」のケーススタディー

## 熊澤 智也

本研究では、居場所に関する概念、通いの場やコミュニティカフェといった居場所の形について整理を行なったうえで、地域において居場所が作られる過程と、それが当該地域や住民に与える影響についてまとめていく。また、この居場所づくりには「地域づくり」の意味も含まれており、社会福祉協議会(以下「社協」とする)の協力も得ながら進めているため、地域住民に影響を与える、「地域の居場所」と「社協」の2つの視点を意識した。

第3章の事例分析では、山形県酒田市にある「松陵いこいの場」を事例として取り上げた。令和元年度に本格的な活動を開始するまでの過程や社協との関わりについて、同団体の中心メンバーである、今野氏と今井氏、そして、協力している酒田市社協の大川氏の3名から筆者が詳しくインタビュー調査を行った。その他、活動内容の一つであるコミュニティカフェに現地調査として参加し、参加者との会話、聞き取り調査から、松陵いこいの場が持つ、役割・機能に関する要素をさらに抽出した。

最後に、インタビュー調査や現地での調査を通して、松陵いこいの場における「居場所の役割・機能」と、それを支える「社協の役割・機能」をリサーチクエスチョンに答える形で発見事項としてそれぞれ挙げた。また、本研究が今後、新たに居場所づくりを行っていく地域の参考になることを願い、3つ提言を行なった。

居場所に内容については、ニーズによって地域ごとに違いがあると考えられることから、その地域の実情に合わせた居場所づくりが必要である。そのため、本研究の内容から新たに取り組む地域が独自に発展し、その地域特有の居場所となることによって、地域福祉の推進等に繋がることを期待する。